

第6回動物診療補助専門職検討委員会(日本動物看護職協会設立発起人総会合同会議)議事概要

(小動物臨床部会個別委員会)

I 日 時 平成21年1月24日(土) 11:30 ~ 12:30

II 場 所 アイーナ 研修室812 (岩手県・盛岡市)

III 出席者

【委員長】 細井戸 大成 日本獣医師会理事

【副委員長】 横 尾 彰 日本獣医師会理事

【委員】

大 草 潔 仙台市獣医師会副会長

杉 本 恵子 日本小動物獣医師会理事

大聖寺谷 敏 日本動物専門学校協会理事長

富 永 良子 ネオ・ベッツVRセンター動物看護師長

原 大 二郎 日本動物病院福祉協会専務理事

福 所 秋 雄 日本獣医生命科学大学教授

古 川 敏 紀 倉敷芸術科学大学教授

村 尾 信 義 日本小動物医療センター動物看護師

(欠席委員)

上 野 純 日本動物看護学会理事

森 島 隆 司 名古屋動物看護学院長

山 崎 薫 ヤマザキ学園理事長

【学識経験者】

池 本 卯 典 日本獣医生命科学大学学長

【農林水産省】 境 政 人 消費・安全局畜水産安全管理課長

三 上 稚 夫 消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐

【本 会】 山 根 義 久 (会長)、蔵 内 勇 夫 (副会長)、大 森 伸 男 (専務理事)

【動物看護職の全国組織設立に関する小委員会委員】

相 田 真 由 美 日本小動物獣医師会

塩 谷 明 美 社団法人日本動物病院福祉協会

富 永 良 子 社団法人日本動物病院福祉協会

西 谷 孝 子 日本動物看護学会

【日本動物看護職協会設立発起人会】

代 表	森 裕 司	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
副 代 表	太田 光明	麻布大学獣医学部獣医学科教授
副 代 表	西谷 孝子	全国動物看護職協会設立準備会代表幹事
副 代 表	井上 留美	全国動物看護職協会設立準備会幹事
副 代 表	横田 淳子	全国動物看護職協会設立準備会幹事

他、発起人（動物看護職認定団体、動物看護職養成施設（学校）、地方獣医師会、動物看護職、獣医師他約90名が出席）

IV 議 題

- 1 日本動物看護職協会設立と今後の運営
 - (1) 日本動物看護職協会の設立に向けて（設立の趣意）
 - (2) 日本動物看護職協会の目的・事業及び会員資格の考え方
 - (3) 日本動物看護職協会設立総会に向けての当面のスケジュール
- 2 日本獣医師会小動物臨床部会動物診療補助専門職検討委員会の検討経過

V 会議概要

- (1) 会議は、日本動物看護職設立発起人会太田光明副代表の司会により進行され、冒頭、森 裕司発起人代表から、「今日までの協会設立に向けた関係各位の尽力に感謝する。今後取り組むべき課題は山積しているが、より一層の支援・協力をお願いします。」との挨拶が行われた。
- (2) つづいて、山根会長から挨拶があった。概要は次のとおり。

「多忙な中、出席いただいたことに感謝する。

日本動物看護職協会設立発起人会には、動物看護の領域に造詣深く強力なリーダーシップを持ち合わせた方に代表となっただき、そしてそれを日本獣医師会が支援していきべきだと考え、森代表はまさに願ってもない人材であり、今日まで発起人会を指導いただいたことに対し、敬意を表する次第です。さらに、太田副代表、また、3名の動物看護職の方々にも重ねて、よろしく願います。

日本獣医師会における動物看護職に係る問題の検討は、平成元年にまで遡り、その際に、看護職養成の平準化に係る案を提出しましたが、時期尚早とされ議論は進むことはありませんでした、その後、平成13年に小動物委員会において検討を始め、平成18年には、小動物臨床部会動物診療補助専門職検討委員会を設置して具体的な方策について検討を行った結果、平成20年2月の香川大会で設立準備会を立ち上げる事となり今日いたします。その間、平成17年には農林水産省に小動物獣医療に関する検討会において、獣医療補助について検討がなされ報告書が出された。

長い道のりを経て、ようやくその展望が開けてきたと感じている。本日は、農林水産省より境課長、三上課長補佐にもご臨席賜り、力強い支援が得られるものと期待している。

ただし、今後まったく新しい全国組織を作り上げていくのであるから、時間をかけゆっくりと確実に進めるべきものだと考えている。その間にしっかりとした理由づけをして、エビデンスを固め、それをもとに国家資格に向けて進むべきだと考えている。

森代表の講演にもあったが、農林水産省の中に小動物医療に対する理解が芽生えつつあるのも事実であり、これをさらに追い風として、数年後には、職能団体として独り立ちしていただきたい。

日本獣医師会としても万難を排して支援していきますので、皆様のご支援の程、よろしく願います。」

1 協 議

(1) 日本動物看護職協会設立と今後の運営

ア 日本動物看護職協会の設立に向けて（設立の趣意）

日本動物看護職協会設立発起人会西谷孝子副代表から設立趣意書が読み上げられた。

イ 日本動物看護職協会の目的・事業及び会員資格の考え方

日本動物看護職協会設立発起人会西谷孝子副代表から日本動物看護職協会の目的・事業及び会員資格の考え方等について説明が行なわれた。

ウ 日本動物看護職協会設立総会に向けての当面のスケジュール

日本動物看護職協会設立発起人会西谷孝子副代表から、平成21年春の日本動物看護職協会設立総会に向けての当面のスケジュールについて説明が行なわれた。

(2) 日本獣医師会小動物臨床部会動物診療補助専門職検討委員会の検討経過

ア 細井戸委員長から日本獣医師会小動物臨床部会動物診療補助専門職検討委員会の検討経過について説明が行なわれた、大要次のとおり。

「改めて、これまで日本動物看護職協会設立に向けてご尽力いただいた、設立準備会の皆さんに感謝します。

この協会の設立がゴールではなく、日本獣医師会は協会の自立・成長を暖かく支援していくべきであると考えます。また、今後の国家認定に向けても、日本獣医師会の支援、各認定団体・学識関係者のご意見等をいただきながら良い方向に進めて行きたいと考えています。」

イ 経過説明の後の意見交換では、出席者から以下の意見が出され、発起人会からの応答が行われた。

(ア) 設立発起人会が設立されたことをうれしく思う。今後の運営については困難が伴うと思われるが、統一した資格認定、国家資格化へ向けにご尽力くださるよう

願います。

- (イ) 「資料中、「パラメディカル専門職」という述語が使われているが、用語・名称の統一及び定義については、今後まとめていくのか」の質問に対し、「動物医療に係るチーム医療体制の構築が国家資格制度に向けての大きな糸口になると思われ、その中でパラメディカル専門職という考え方が推進の原動力となると考え、本日の資料の中では使用した。用語、名称については、今後の活動の中で集約されていくと考える。」と回答された。
- (ウ) 「協会の運営費等はどのように捻出していくのか」の質問に対し、「準備会段階での予算案については検討済であるが、発起人会において、関係者の方々にご意見をいただいたたうえ、で収支案を公表する見込みである。」とされた。

- (3) 最後に、藏内副会長より以下のとおり挨拶が行われ閉会した。

「本日の合同会議が無事終了したことに感謝する。また、本会議が、この学会年次大会において開催できたことについては、岩手県獣医師会及び東北獣医師会連合会のご理解によるものであり、重ねてお礼申し上げます。

日本動物看護職協会設立までには、今後、関係規定の整備や会員の募集等、さまざまな課題を抱えていますが、発起人関係者のより一層の努力により、強固な基盤を持つ組織として設立運営され、多くの関係者の方々に支えられて、意義ある活動が行われることを期待する。」